

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第118期) 至 2023年3月31日

日本製罐株式会社

(E01408)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	23
(3) 監査の状況	26
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第118期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 豊彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 修二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	10,496,561	10,144,312	10,983,007	10,472,199	10,919,983
経常利益 (千円)	203,907	97,839	258,140	220,889	268,023
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	123,949	63,438	297,048	236,572	289,827
包括利益 (千円)	263,591	145,051	701,007	△389,437	341,992
純資産額 (千円)	5,440,940	5,540,524	6,203,046	5,745,279	6,016,340
総資産額 (千円)	13,850,379	13,795,766	14,561,620	13,619,035	13,944,091
1株当たり純資産額 (円)	3,433.78	3,500.93	3,961.46	3,621.04	3,772.60
1株当たり当期純利益 (円)	91.52	46.88	219.41	174.63	213.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	89.69	45.93	215.06	170.68	208.65
自己資本比率 (%)	33.43	34.24	36.79	35.81	36.63
自己資本利益率 (%)	2.74	1.36	5.89	4.62	5.81
株価収益率 (倍)	11.16	18.51	6.22	6.99	6.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	774,004	985,135	551,208	412,153	459,770
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△319,443	△576,542	2,438	△366,255	△403,001
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△397,481	△183,335	△425,726	△43,179	△117,562
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	365,421	590,678	718,599	721,318	660,525
従業員数 (人)	212	209	212	215	219
[外、平均臨時雇用者数]	(72)	(70)	(63)	(60)	(53)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	6,068,522	5,790,184	6,907,561	6,261,243	6,508,701
経常利益 (千円)	169,459	80,875	217,919	165,963	189,496
当期純利益 (千円)	111,856	59,988	275,279	202,082	234,440
資本金 (千円)	738,599	738,599	738,599	738,599	738,599
(発行済株式総数) (株)	(1,392,000)	(1,392,000)	(1,392,000)	(1,392,000)	(1,392,000)
純資産額 (千円)	5,119,979	5,198,806	5,799,189	5,304,274	5,476,705
総資産額 (千円)	10,552,103	10,931,007	11,641,414	10,755,176	10,979,144
1株当たり純資産額 (円)	3,768.12	3,829.53	4,266.26	3,913.38	4,026.14
1株当たり配当額 (円)	30.0	30.0	50.0	50.0	70.0
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.59	44.33	203.33	149.17	172.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	80.94	43.43	199.30	145.79	168.77
自己資本比率 (%)	48.16	47.27	49.56	49.00	49.65
自己資本利益率 (%)	2.24	1.17	5.03	3.66	4.37
株価収益率 (倍)	12.36	19.58	6.71	8.18	7.52
配当性向 (%)	36.32	67.67	24.59	33.52	40.58
従業員数 (人)	129	123	126	127	134
[外、平均臨時雇用者数]	[35]	[31]	[27]	[26]	[18]
株主総利回り (%)	91.2	80.5	127.8	119.7	132.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,297	1,080	1,599	1,450	1,348
最低株価 (円)	864	640	791	1,050	947

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	主要事項
1925年 9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立（日本製罐株式会社の前身）
1942年11月	日本製罐株式会社（1925年 6月設立、資本金10万円）を買収、社名を日本製罐株式会社とする
1943年11月	帝都鍼力製罐株式会社を合併
1945年 3月	戦災により全工場焼失
1945年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
1950年 3月	本社工場内に印刷工場を新設
1957年12月	株式会社玉川を合併
1963年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1966年 7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
1968年 6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
1972年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
1975年 9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
1976年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
1979年 6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
1999年 3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
1999年11月	横浜工場を閉鎖
2000年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
2012年 4月	太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社の経営統合を行いJNMホールディングス株式会社の100%子会社とする
2013年 4月	JNMホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、JFE製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立
2016年 7月	新生製缶株式会社の株式所有割合を51.0%へ引き上げ子会社とする
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

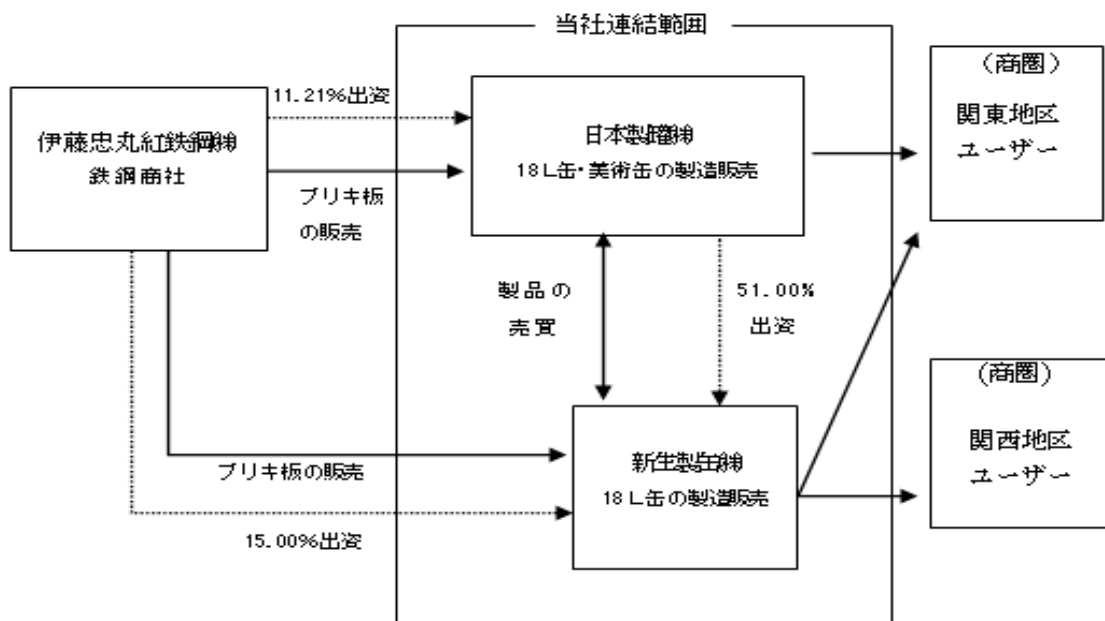
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（日本製罐株式会社）及び子会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶製造販売事業、不動産賃貸事業を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者（主要株主）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。

当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	100,000	金属缶の 製造販売	直接 51.00%	同社は関西地区を中心に18L缶の製造販売を行うとともに、関東地区においては当社製品の販売を行っている。役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3. 新生製缶株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,025,174千円
	(2) 経常利益	78,279千円
	(3) 当期純利益	117,546千円
	(4) 純資産額	1,531,526千円
	(5) 総資産額	3,919,066千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
金属缶製造販売事業	148 (44)
不動産賃貸事業	— (—)
全社 (共通)	71 (9)
合計	219 (53)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
134 (18)	42.2	12.6	5,161,923

セグメントの名称	従業員数 (人)
金属缶製造販売事業	86 (14)
不動産賃貸事業	— (—)
全社 (共通)	48 (4)
合計	134 (18)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社におきましては、一部従業員が「JMITU埼玉地方本部日本製罐支部」に加入しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社の新生製缶株式会社におきましては、一部従業員が「JAM新生製缶労働組合」に加入しております。なお、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合 (%) (注) 1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
6.9	0.0	63.0	77.0	58.2	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者
新生製罐株	0.0	0.0	70.9	73.3	63.2	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は本年、2025年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画を策定いたしました。当中期経営計画では、経営環境の変化を的確に捉え、目標の達成に向け、以下の経営方針を実践してまいります。

(1) 当社グループの目指す目標

当社グループはスチール缶専業メーカーとして、顧客のニーズを機敏に即応し、顧客とともに成長し、魅力のある企業となることを基本方針として参りました。

当社はまもなく創業100周年を迎えるにあたり、これからの100年を築いていくために、従来の企業理念やビジョンの見直しと再構築の作業を続けて参りました。

当社のこれからの「企業パーパス（使命）」を決定し、2023年度を初年度とする3か年の中期経営計画策定し、着実に実行していくことにより、更なる企業価値の向上を目指して参ります。

その結果として、株主各位、取引先、従業員にとって魅力のある企業グループとなり、当社製品を通じて社会の発展に貢献することが、当社グループの目標とするところであります。

(2) 当社グループの「企業パーパス（使命）」

①企業パーパス（使命）

「顧客への+（プラス）、社員への+（プラス）、社会への+（プラス）。+（プラス）創造を通じて、明るく豊かな未来を創造していく」

②コーポレーションビジョン

「+（プラス）創造企業」

③「企業パーパス（使命）」を起点とする企業理念

1) 顧客への+（プラス）

- ・お客様にとり魅力ある缶メーカーであるよう、付加価値の高い新しい製品と、新しいSolution作り、常に熱い想いで勇敢にチャレンジし、お客様に+（プラス）を提供していきます。

2) 社員への+（プラス）

- ・社員みんなが、夢と希望に燃えて、毎日ワクワクして、One Teamとして楽しく仕事できる安心安全な職場環境と人事制度作りで、社員みんなに+（プラス）を提供していきます。

3) 社会への+（プラス）

- ・人々の日々の暮らしを陰から支え、安心して豊かな、快適で持続可能な社会作りと、人と地球にやさしい未来作りのため、社会に+（プラス）を提供していきます。

顧客への+（プラス）、社員への+（プラス）、社会への+（プラス）創造と提供が、結果として、企業収益を生み、株主へも配当と株価上昇として貢献できると考えております。

④環境理念

- ・常に地球環境を考えて、人と地球にやさしい未来作りを目指します。

「NIKKANは、未来のKAN-Kyouを今日も考えています」

(3) 当社グループの経営方針

「+（プラス）創造企業」のコーポレートビジョンの下、上記目標を実現するために、当社グループは以下5つの経営方針で臨んでまいります。

- ①製造コスト低減とプロダクトミックス改善を通じた経営基盤の強化
- ②新製品の開発や新規客先確保による新しい収益基盤の創造
- ③当社グループ全体としての収益力増強
- ④不動産賃貸事業の収益力増強
- ⑤業務提携・M&A等を通じた将来への布石

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

鉄鉱石・石炭等、鋼材原材料の大幅値上げのみならず、ウクライナ問題に端を発した石油・ガス価格高騰や激しい円安進行によるエネルギーコストの高止まり、ゼロコロナ政策の余波や不動産不況に端を発した中国経済減速、インフレコントロールのための欧米での金融引き締めによる世界経済停滞の波を受けて、日本のスチール缶業界は未曾有の厳しい経営環境にさらされております。

中長期的に見ましても、次の30年で日本の人口は30%弱減少するといわれ、日本人の平均年齢そのものが48歳か

ら54歳に高まると予想され、18L缶の主要な市場である国内の塗料・化学・油糧の需要は、今後、中長期的に大きく減少すると予想されています。

この外部環境の大きな変化の中、当社グループが生き残り大きく成長していくためには、旧態依然とした企業体質・企業文化・企業風土を変え、時代に即した企業文化の下、新しい発想で一步一步前進していく必要があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①基礎収益力の強化

- ・高付加価値商品の開発と拡販による収益基盤の強化

②スチール缶製造コストの低減

- ・製造ラインの人員シフト効率化、製造量の平準化、不良率低減、歩留り向上等製造コスト低減活動

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2026年3月期（連結ベース）

・経常利益	5億円
・株主資本利益率	7%
・配当性向	50%

(7) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき当面の課題としましては、以下があります。

①基礎収益力の強化

②スチール缶製造コストの低減

③販売費・一般管理費の見直し・低減

④バランスシート改革と借入金の計画的な削減

⑤SDGsに対する積極的な取組み

次のとおり対処します。

①・高付加価値商品の開発と拡販

- ・新しい需要の創出と顧客ニーズに密着した新しい商品の開発による他社製品との差別化
- ・鋼材価格・印刷費・輸送費・ガス電力費等の急激な価格上昇に対応できる体制作り
- ・同業他社との資本・技術・業務提携の推進
- ・客先へのサービス向上、品質向上によるシェアの維持・拡大

②・製造ラインの見直しや人員シフトの効率化、各ラインの製造量平準化による単位時間当たり製造量の向上

- ・製造時の不良率低減と歩留り率向上

③・輸送効率の改善

- ・業務の棚卸、コストと利便性から考えた諸費用の見直し

④・営業活動によるキャッシュ・フロー改善

- ・投資有価証券の計画的な売却による有利子負債圧縮

⑤・SDGsを意識した全社一丸としての行動

- ・その結果については「環境活動レポート」によってホームページ上で公表

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、経営の重点課題の一つとして「SDGsに対する積極的な取組み」をあげており、事業活動全域において環境負荷低減活動を展開しております。

「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」とともに「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点目標とし、会社環境方針として、①廃棄物の削減・有価物化・再利用化、②カーボンニュートラルの目標実現に貢献すべく省エネルギー化を掲げ全体としての温室効果ガス、特に二酸化炭素(CO₂)の低減を図るため継続的に改善活動を行っております。

この方針を実現するために的確な資源を提供し、品質・環境マネジメントシステムを構築し、推進しながら常に結果を見直すPDCAサイクルを廻すことで継続的改善を図っております。

当社では、代表取締役社長がサステナビリティ、リスクマネジメントに関する取り組みの最高責任を負います。事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し対応するために、執行の諸機関では事業活動で考えられるリスクを特定し、その対応計画を策定します。執行の諸機関では四半期ごと定期的に対応策の実行状況を「リスク管理フォロー表」として取り纏め、各種リスク対応について確認、評価し、その進捗状況については取締役会に報告され取締役会では進捗の監督、方針の決定がなされております。

(2) 戦略

①「持続可能な開発目標(SDGs)」の取組みの一貫として、埼玉県並びにさいたま市への取組み宣言を実施しました。これにより、当社及び社員一同のサステナビリティに関するモチベーションのアップを図っております。

②コンプライアンスポリシー(企業行動基準)を基盤に、品質・環境方針にも連動させ、8つの重要課題(マテリアリティ)を設定し、具体的な取組み(「当社の重要課題と実行項目」を参照)を行っております。

なお、マネジメント体制におきましては、品質と環境を統合しており、各々品質管理責任者並びに環境管理責任者を配置し運用します。また、2022年度には人権尊重に関するグループポリシー、贈収賄防止に関する基本ポリシーを設定しました。サプライチェーンを含め人権への配慮とコンプライアンス遵守を進めます。

③毎月、代表取締役社長主催による品質・環境管理責任者、各部署長、関連管理職並びにISO事務局で構成される「ISOMS推進委員会(経営連絡会)」を開催しています。環境方針に沿って決めた目的・目標の達成状況を、部署ごとに発表し進捗状況を確認しています。さらに年に1回、この委員会でシステム全体のマネジメントレビューを実施し、活動の有効性・適切性・妥当性を判断します。

④人材の多様性確保、人材育成、社内環境整備に関しては、人の力を最大限に発揮できる環境を作り、新しい発想、変革を恐れないチャレンジ精神で成長を目指すべく、以下の方針で進めていきます

- ・当社は、社員が最も大事な経営資本と考えます。企業文化の変革と働き方改革により、社員が、やりがい、働きがい、希望を持って、前向きに、明るく、楽しく働け、会社への高い帰属意識と生産性の向上を目指します。
- ・当社は、2022年に全社員総会を初めて実施し、中期経営計画、会社の目指す方向を共有しました。
- ・年功序列と終身雇用が昭和の高度成長を支えてきましたが、外部環境は大きく変化し、少子高齢化が余儀なくされています。人材不足、人材多様化の流れの中で、これ迄の既成概念から脱し、多様な価値観を尊重した諸制度の見直しが必要となっています。そのため、社員のやる気・やりがいの向上と、ひいては収益の向上に寄与するため人事評価や給与体系を含めた人事制度全体の刷新を行いました。今後、教育・研修制度の充実、ダイバーシティ推進による新しい発想と企業文化の変革を目指します。
- ・社員の意識調査を実行しました。職場活性度、満足度や、社員の抱える問題について、現状の把握を行い、社員のやる気・やりがいを引き出す施策作りに活かしていきます。
- ・社員の持つ力、潜在能力を最大限発揮できるように、働き方改革、人材育成を実行します。2022年に早帰り奨励のために『家族の日』を月2回設定しました。実質的な年間休日を徐々に増やしていき、心身の疲労回復の機会、社会貢献の機会、自身の成長の機会作りをサポートします。
- ・社員が年1回自分のキャリア、将来像を考え、今後の能力アップや自己研鑽の指針となるようキャリアビジョンシートでの申告制度を始めました。社員に能力を十分に発揮してもらい、働きやすい職場環境を整えていきます
- ・当社は、管理職研修、管理職になるためのキャリアアップ研修を実施してまいります。

当社の重要課題と実行項目

マテリアリティ 重要課題	具体的な取り組み内容	SDGsへの貢献
1. 社会ニーズに寄り添った製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001をベースに品質マネジメントシステムの運用 ・顧客満足度調査及び分析による要望事項への対応 ・内容物の多様化に対応する各種内面フィルム缶の提供 	 
2. 品質保証の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・製品検査体制の充実 ・食品衛生法に準拠した材料の使用 ・独立した品質保証室による品質保証体制の強化 	
3. 環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの取組（埼玉県及びさいたま市SDGs認証制度の維持への対応） ・ISO14001をベースに環境マネジメントシステムの運用 ・彩の国埼玉環境大賞奨励賞受賞 ・省エネ活動・リサイクル活動の推進 	   
4. サプライチェーンとの共存共栄	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時、事業復旧し継続するための計画策定 ・BCP（事業継続計画）の策定にともなう継続運用 	  
5. ステークホルダーの信頼維持	<ul style="list-style-type: none"> ・当社HPでのIR情報の公開 ・上場企業としてのガバナンス体制の構築と開示 	 
6. 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クリーン作戦の実施 ・次世代を担う人材育成に資する取り組み ・埼玉県緑のトラスト協会への入会及び保全活動への取り組み 	   
7. 従業員の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の疾患予防（健康診断・メンタルヘルスチェック e t c . ）の取り組み ・資格手当や資格取得奨励金の給付による従業員取り組み意識の向上 ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」取得への取り組み ・埼玉県シニア活躍推進宣言企業認定取得 	  
8. コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の設置・開催による意識向上 ・コンプライアンスマニュアルの作成及び教育 	

(3) リスク管理

当社では、代表取締役社長がリスクマネジメントに関する取り組みの最高責任を負います。継続的なモニタリングが必要なリスクを可視化し、リスクの影響度、可能性を俯瞰できるようなリスクマップを作成し、取締役会及び執行の諸機関における活発な議論を図っております

当社では、製造拠点並びに技術部門の他、全部門を対象に環境ISOに係る内部監査を年2回実施しています。内部監査員は、指定された研修を受け監査人としての基準を満たした従業員が任命され、自部門以外の監査を2名体制で実施しています。第三者による外部審査も受けております。

毎年、統合ISOの観点から見直しを行い、環境マネジメントシステム強化に取り組んで参ります。

(4) 指標及び目標

活動の指標としまして、品質・環境方針に基づき、定期的に会社目標を設定し、年度毎に具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開しています。

これまでも環境負荷低減を意識した教育並びにPDCAを通じた具体的な省エネルギー活動に力をいれ進めてま

いました。こうした継続的な取組みの結果、少しずつですが実績を上げてきております。エネルギー起源（電気、ガス、ガソリン）による2021年度CO₂排出量は、2013年度対比で782トン、31.1%削減となりました。

CO₂排出量につきましては、2013年度比2030年度に2013年度比 46%削減を目指します。

品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守しながら、社員一人ひとりが環境改善に取り組むことにより、品質向上にもつながることを理解してもらっております。これからも新たにSDGsに対する積極的な取組みや環境保全活動を力強くかつ継続的に推進してまいります。2022年度の実績は集計中です。まとめましたら当社ウェブサイトにて環境活動レポート2022年度版として開示いたします。

ダイバーシティに関しましては、同じ企業文化で育ち、同じ考え方を持つ人材だけでは、イノベーションや新陳代謝を妨げ、会社の発展を阻害することになります。その観点から、多様性を確保し、違う意見を表明する者、違う視点から物事を捉える者の確保が必要と考えております。

2023年3月末時点の当社の中途入社比率は69%、中途入社者の管理職比率は62%と多様性を十分に確保した状況となっています。

当社の事業は国内完結であり、外国での製造・販売・事業展開は無いため、特に外国人に限定した外国人の管理職登用についての目標は設定しておりません。

女性の管理職への登用については、2022年4月から2027年3月までの5か年計画により、採用と人材育成により実行していく考えであります。女性の管理職比率は、2032年度10%を目指します

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

(1) 売上高の変動について

これまでの緩やかな金属缶の需要の減少に加え、鋼材価格、印刷費、輸送費、ガス・電力費等の急激な上昇に起因した製品価格の上昇等が、金属缶の他容器への移行の動きを誘発し、金属缶の需要そのものの減少を大きく加速する可能性があり、当社グループの売上高に大きな影響を与える懸念があります。

(2) 原材料価格の変動について

当連結会計年度の鋼材価格の上昇は、これまでに例を見ない急激、且つ値上げ幅も大きなものでした。鋼材原料市況や円安の進行による原材料価格の更なる高騰も懸念されます。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼします。

(3) 外部負債と金利変動リスクについて

当社グループの外部負債は、2023年3月末現在、長期借入金（含む1年内）2,840百万円、リース債務（含む1年内）9百万円、合計2,850百万円であります。

今後金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 賃貸不動産の稼働率について

当社グループは本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業界状況について

当社グループの主力商品である金属缶業界は、過剰設備と長期的な需要減退の状況が続いており、稼働率の低下、過当競争による採算悪化という構造的な問題を抱えております。

需要に見合った業界規模への再編成の動きが出て来ることが予想され、適切な経営判断を行う必要があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のがわが国経済は、非製造業については、まだ回復途上であり、一部に弱さがみられましたが、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり、総じて景気の持ち直しも感じられました。その一方で、中国のゼロコロナ政策の影響や世界的な金融引締め等が続き、海外景気の下振れ懸念が、わが国の景気を下押しする要因となり、特に下半期からは、これがボディブローのように効き始めたところも出てきました。

当社グループの主力品種である18L缶は、出荷数に落ち込みがみられましたが、材料等の値上げの転嫁が順調に進み、売上高は前年対比で3.2%増加しております。また、美術缶につきましては、出荷数は前年並みでしたが、材料等の値上げの転嫁が順調に進み、売上高は前年対比で7.2%増となりました。

このような中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、10,919百万円（前年比4.3%増）、営業利益は213百万円（前年比31.3%増）、経常利益は268百万円（前年比21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は289百万円（前年比22.5%増）となりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

a. 金属缶製造販売事業

当社グループの販売実績は、18L缶につきましては、塗料向け、化学向け、食糧向け等、僅かな数量減となりましたが、材料等の値上げの転嫁が順調に進み、全体では、対前年比で売上高3.2%増、となりました。美術缶につきましては、食糧向け出荷量の僅かな増加と材料等の値上げの転嫁が順調に進み、前年対比で売上高7.2%増となりました。

製品別売上高

(単位：千円、%)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
18L缶	6,791,188	65.9	7,005,491	65.1
美術缶	2,808,764	27.2	3,009,603	28.0
その他	706,705	6.9	746,881	6.9
計	10,306,658	100.0	10,761,976	100.0

金属缶製造販売事業の売上高は10,761百万円（前年比4.4%増）、営業利益は134百万円（前期比82.7%増）となりました。

b. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業の売上高は158百万円（前年比4.6%減）、営業利益は78百万円（前年比11.1%減）となりました。

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて325百万円増加し13,944百万円となりました。

流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べて437百万円増加し6,498百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が53百万円、電子記録債権が252百万円、原材料及び貯蔵品が142百万円増加したことによるものであります。

固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べて112百万円減少し7,445百万円となりました。これは主に有形固定資産が147百万円、投資その他の資産が18百万円減少し、無形固定資産が53百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて53百万円増加し7,927百万円となりました。

流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べて97百万円増加し4,834百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が139百万円、未払法人税等が49百万円、損害賠償引当金が27百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が19百万円、設備関係支払手形が76百万円、その他（主に未払金）が30百万円減少したことによるものであります。

固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べて43百万円減少し3,093百万円となりました。これは主に長

期借入金が11百万円、繰延税金負債が39百万円、役員退職慰労引当金が11百万円減少し、退職給付に係る負債が26百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて271百万円増加し6,016百万円となりました。

これは主に利益剰余金が220百万円、非支配株主持分が48百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は36.6%（前連結会計年度末は35.8%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ60百万円減少し、当連結会計年度末には660百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は459百万円（前年比11.6%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益423百万円、減価償却費513百万円、投資有価証券売却益△155百万円、売上債権の増加△295百万円、棚卸資産の増加△174百万円、仕入債務の増加139百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は403百万円（前期比10.0%増）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出△585百万円、投資有価証券の売却による収入189百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は117百万円（前年比172.3%増）となりました。これは主に長短有利子負債の減少△35百万円、配当金の支払△67百万円、自己株式の取得による支出△14百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年比 (%)
18L缶 (千円)	6,342,813	104.4
美術缶 (千円)	2,531,876	106.5
その他 (千円)	606,056	109.1
計 (千円)	9,480,745	105.2

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	受注高 (千円)	前年比 (%)	受注残高 (千円)	前年比 (%)
18L缶	6,966,601	102.4	224,755	120.9
美術缶	2,947,050	107.6	217,785	140.3
その他	730,311	122.8	38,079	177.0
計	10,643,963	105.0	480,620	132.5

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年比 (%)
18L缶 (千円)	7,005,491	103.2
美術缶 (千円)	3,009,603	107.2
その他 (千円)	746,881	105.7
計 (千円)	10,761,976	104.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社明治	2,011,466	19.2	2,130,175	19.5
西部容器株式会社	1,477,984	14.1	1,563,575	14.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として次のものがあります。

a. 鋼材価格、印刷費、輸送費、ガス電力費の価格上昇

当社の業績は、鋼材価格、印刷費、ガス・電力費が急激、且つ大幅な上昇をした場合、如何に速やかに製品価格に転嫁できるかにかかっており、当連結会計年度は、順調に価格転嫁を進めることができました。今後も全力を挙げてこれに対処してまいります。

b. 需要動向

中国のゼロコロナ政策や、半導体不足によるすそ野の広い自動車減産の回復の遅れ、新型コロナウイルス感染症による個人消費の落ち込みがあり、国内需要自体、盛り上がりには欠けました。今後、円安による原材料価格やエネルギーコストの高騰が需要を減退させることが懸念されております。

その中で、他社と差別化を図り、売上の維持・拡大に全力を挙げてまいります。

c. 金融情勢の動向

負債資本倍率は0.6でした。当社グループの有利子負債の圧縮を目指しましたが、当連結会計年度は、鋼材価格の高騰に起因した棚卸資産や売掛金・電子記録債権の増加があり、大きな圧縮は出来ませんでした。

今後の金融情勢により、収益の圧迫要因となる可能性があります。

d. 販売実績

当社グループの当連結会計年度の売上高は、10,919百万円となりました。

金属缶製造販売事業においては、主力製品である18L缶の売上高は、昨年から続いている鋼材等の値上げの転嫁により7,005百万円となりました。

美術缶の売上高も、昨年から続いている鋼材等の値上げの転嫁により3,009百万円となりました。

不動産賃貸事業においては、自社保有の建物等の不動産賃貸を行っており、158百万円となりました。

経営成績の分析

a. 売上高

売上高は前連結会計年度に比べ447百万円増加し10,919百万円（前年比4.3%増）となりました。金属缶製造販売事業セグメント内の18L缶においては、出荷数に落ち込みがみられましたが、材料等の値上げの転嫁が順調に進み、全体では前連結会計年度末に比べ214百万円増加し7,005百万円（前年比3.2%増）となりました。美術缶においては、出荷数は前年並みでしたが、材料等の値上げの転嫁が順調に進み、前連結会計年度末に比べ200百万円増加し3,009百万円（前年比7.2%増）となりました。

b. 営業利益

営業利益は前連結会計年度末に比べ50百万円増加し213百万円（前年比31.3%増）となりました。これは主に売上高の増加によるものであります。

c. 経常利益

経常利益は前連結会計年度末に比べ47百万円増加し268百万円（前年比21.3%増）となりました。これは主に売上高の増加によるものであります。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度末に比べ53百万円増加し289百万円（前年比22.5%増）となりました。これは主に売上高及び投資有価証券売却益の増加によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は660百万円となり、前連結会計年度末に比べ60百万円減少いたしました。これは営業活動の結果得られた資金が459百万円、投資活動の結果使用した資金が403百万円、財務活動の結果使用した資金117百万円によるものであります。

また、有利子負債残高は2,850百万円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 契約債務

2023年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額 (千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
長期借入金	2,840,787	887,715	1,191,582	541,538	219,950
リース債務	9,905	4,754	5,151	—	—

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めており、リース債務は流動負債と固定負債のリース債務の合計です。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入につきましては、長期借入金で調達することを基本としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(3) 経営方針と経営上の目標達成状況

当社グループの経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、これ迄は連結売上高、株主資本利益率、負債資本倍率(デット・エクイティ・レシオ)を重要な経営指標と位置づけておりました。

中期経営計画の最終年度である2023年3月期のこれら指標の達成状況は次の通りです。連結売上目標10,000百万円に対し、10,919百万円(+9.2%)、株主資本利益率は7.9%となり目標の5.0%の維持に対し、大きく上回りました。負債資本倍率(デット・エクイティ・レシオ)は0.6となり、目標の1.0倍未満を達成いたしました。

なお、2024年3月期から始まる3年間の中期経営計画における最終年度(2026年3月期)の経営目標は次の3指標といたしました。

経常利益 5億円
株主資本利益率 7%
連結配当性向 50%

5 【経営上の重要な契約等】

主な不動産賃貸の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2-275 鉄骨造3階建建物のうち、1階及び2階部分 延8,207㎡	自 2023年4月 至 2024年3月

6 【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した新製品、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる新製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する新製品の開発及び現行製品の改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

なお、当連結会計年度における研究開発費は、2,386千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
金属缶製造販売事業	435,110千円
不動産賃貸事業	1,196
合計	436,307

(注) 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賄っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (さいたま市北区)	金属缶製造販売事業	美術缶並びに18L缶の生産設備	1,410,395	628,042	68,280 (16,140)	—	146,294	2,253,013	117 (18)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	金属缶製造販売事業	美術缶並びに18L缶の生産設備	66,104	25,531	39,951 (4,920)	—	3,359	134,946	17 (—)
本社 (さいたま市北区)	不動産賃貸事業	不動産賃貸	524,081	—	56,939 (13,460)	—	555	581,575	— (—)
計			2,000,580	653,573	165,171 (34,520)	—	150,209	2,969,535	134 (18)

(2) 国内子会社 (新生製缶株式会社)

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (大阪市大正区)	金属缶製造販売事業	18L缶の生産設備	84,493	179,811	806,999 (9,780)	4,480	9,322	1,085,107	41 (8)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	金属缶製造販売事業	美術缶並びに18L缶の生産設備	5,406	193,772	—	2,789	38,412	240,381	44 (27)
計			89,900	373,584	806,999 (9,780)	7,269	47,735	1,325,488	85 (35)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、設備投資計画は原則的に連結各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、及び重要な設備の除却、売却の計画については該当事項がありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,900,000
計	4,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,392,000	1,392,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,392,000	1,392,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数(個) ※	14 (注) 1	14 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,400 (注) 2	普通株式 1,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年11月14日 至 2046年11月13日	自 2017年11月15日 至 2047年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円) ※	発行価額 1,231 資本組入額 616	発行価額 1,116 資本組入額 558
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 1	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数(個) ※	17 (注) 1	19 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,700 (注) 2	普通株式 1,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年11月16日 至 2048年11月15日	自 2019年11月15日 至 2049年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円) ※	発行価額 956 資本組入額 478	発行価額 816 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2020年10月30日	2021年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 1	当社取締役 6 当社監査役 1
新株予約権の数（個） ※	35 （注） 1	90 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 3,500 （注） 2	普通株式 9,000 （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月16日 至 2050年11月15日	自 2021年11月16日 至 2051年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円） ※	発行価額 838 資本組入額 419	発行価額 1,025 資本組入額 513
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4	

決議年月日	2022年10月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社監査役 1	
新株予約権の数（個） ※	113 （注） 1	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 11,300 （注） 2	
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※		
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年11月15日 至 2052年11月14日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 920 資本組入額 460	
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4	

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
2. 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率
3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。
② 再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に基づいて決定します。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	△12,528,000	1,392,000	—	738,599	—	245,373

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	17	26	8	3	695	753	—
所有株式数(単元)	—	623	1,339	3,783	142	10	7,967	13,864	5,600
所有株式数の割合 (%)	—	4.49	9.66	27.29	1.02	0.07	57.47	100.00	—

- (注) 1. 自己株式37,945株は個人その他に379単元、単元未満株式の状況に45株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	156	11.52
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	105	7.75
日罐取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-275	79	5.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	79	5.84
馬場 敬太郎	東京都杉並区	58	4.34
長嶺 敬	沖縄県浦添市	57	4.23
株式会社中央ビル	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-118	46	3.41
前田 慶和	大阪府貝塚市	40	2.99
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	38	2.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	36	2.71
計	—	698	51.56

(注) 当社は自己株式37千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,348,500	13,485	—
単元未満株式	普通株式 5,600	—	—
発行済株式総数	1,392,000	—	—
総株主の議決権	—	13,485	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	37,900	—	37,900	2.72
計	—	37,900	—	37,900	2.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年10月31日) での決議状況 (取得期間 2022年11月1日～2023年3月31日)	12,000	16,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,000	14,319,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	10	11,490
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	19,400	22,193,600	—	—
保有自己株式数	37,945	—	37,945	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数19,400株、処分価額の総額22,193,600円) であります。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績に基づき配当方針を総合的に検討いたしました結果、普通配当として1株当たり70円の配当とすることといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	94,783	70.0

当社は、中長期的な視点にたつて経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

この観点より、2023年度から始まり2025年度を最終年度とする中期経営計画では、配当性向については、30%から50%迄段階的な引き上げを計画しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先等をはじめとするステークホルダーのご要望・ご期待に答えるべく、企業価値の増大を、経営の基本方針としております。その為、コンプライアンス（法令遵守）のもと、リスク管理・内部統制に注力しつつ経営の効率化・透明化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

② 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は公開会社である大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役会、会計監査人の機関設計を行っております。

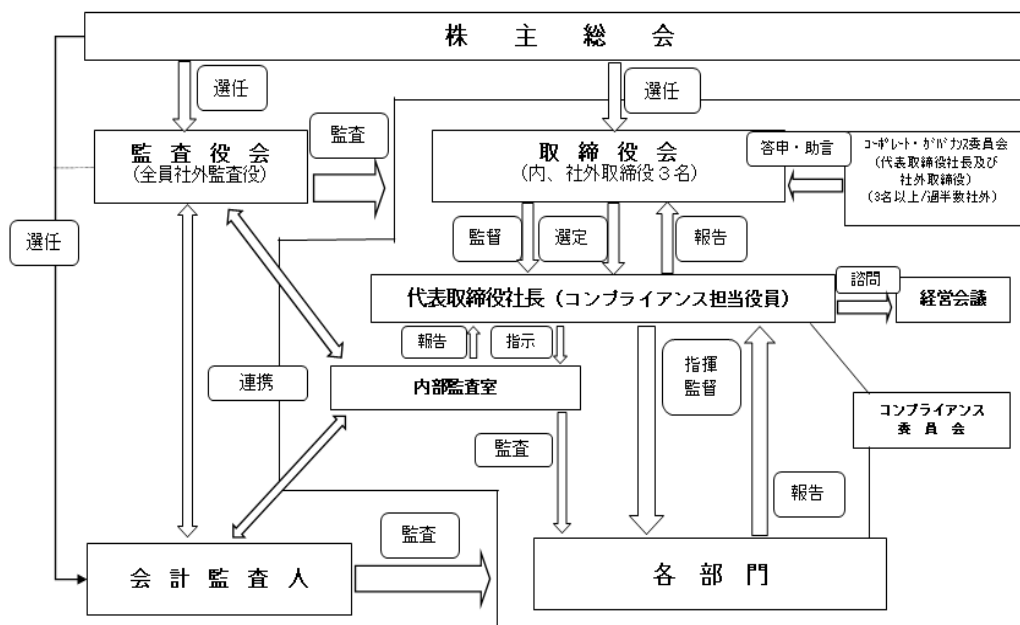
取締役会は5名（うち3名が「社外取締役」）の取締役で、監査役会は3名（全員が「社外監査役」）の監査役で構成し、会社の重要な業務執行の決議並びに監査を行っております。

2023年度より業務の執行と経営の監督という二つの機能を分離することにより、ガバナンスの強化を図ると共に、意思決定の迅速化を目指し、執行役員制度を採用しました。これにより、常勤取締役を大幅に減員し2名、社外取締役は3名のガバナンスの効いた体制となっております。

また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を議長とし、社外取締役が役員総数の過半数を占める「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、最高経営者の後継者計画、取締役の選解任及び報酬等について、協議及び取締役会への答申を行っております。

2022年度における取締役会は7回（他に4回の書面決議）開催され、コーポレート・ガバナンス委員会も7回開催されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、2事業所（工場）と限られた管理スパンでの事業展開であり相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にあります。従いまして、取締役会の経営監督・内部統制と監査役及び会計監査人の監査、並びにコーポレート・ガバナンス委員会による取締役会への答申で十分に企業統治の実があがるものと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部監査室がモニタリングを実施し、その結果等を踏まえて整備状況の検討・改善等を行っております。

当社のリスク管理体制は、経営そのものであるとの理念のもと、業務プロセス毎にリスクを識別し全社的に管理すべき経営リスク23項目を選定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しております。四半期毎のPDCAを行っており、取締役会にはその内容が報告され重要なリスクについての対応をしております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役、管理職であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において7回開催され、各取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
松田 豊彦	7回	7回
馬場 敬太郎 (注) 1	2回	2回
土屋 昭雄	7回	7回
村上 信之	7回	7回
田中 修二	7回	7回
浅野 譲二	7回	7回
御園 慎一郎	7回	7回
井上 美昭 (注) 1	2回	2回
中野 康次	7回	7回
宮入 小夜子 (注) 2	5回	5回

(注) 1. 馬場敬太郎氏及び井上美昭氏については2022年6月29日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 宮入小夜子氏については、2022年6月29日開催の第117期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、新中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員 の 状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	松田 豊彦	1957年2月24日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年6月 当社社外監査役 (非常勤) 2016年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼執行役員CFO 2017年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼テクノスチール株式 会社 (現伊藤忠丸紅住商テクノスチール 株式会社) 取締役兼専務執行役員 2020年4月 同社顧問 2020年6月 当社社外監査役 2021年3月 当社社外監査役辞任 2021年4月 当社経営企画部長 2021年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2022年6月 新生製缶株式会社取締役 (現任)	(注) 5	99
代表取締役 常務	土屋 昭雄	1965年8月5日生	1984年4月 日本製罐株式会社入社 2013年4月 当社技術部次長 2014年1月 当社技術部長 2016年6月 当社取締役技術部長 2019年6月 当社代表取締役常務 (現任) 2021年6月 新生製缶株式会社取締役 2022年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 (現 任)	(注) 5	20
取締役	御園 慎一郎	1953年3月12日生	1977年4月 自治省入省 2000年7月 2002FIFAワールドカップ日本組織 委員会業務局長 2003年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 2005年9月 厚生労働省官房審議官 (老健局・社会局担当) 2007年7月 総務省官房審議官 (財政担当) 2008年10月 地域公共団体金融機構理事 2010年4月 大阪大学招聘教授 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	宮 入 小夜子 (注1)	1956年11月12日生	1979年4月 株式会社日立製作所入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカアジア総本部入社 1986年3月 株式会社パソナ入社 株式会社スコラ・コンサルト出向 2000年4月 株式会社スコラ・コンサルトパートナー(現任) 2000年4月 開智国際大学助教授 2005年1月 株式会社スコラ・コンサルト取締役 2008年4月 開智国際大学教授 2019年3月 KHネオケム株式会社社外取締役(現任) 2020年8月 東洋エンジニアリング株式会社社外取締役(現任) 2022年4月 開智国際大学名誉教授・客員教授(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	3
取締役	立 花 俊 浩	1969年2月15日生	1992年4月 丸紅株式会社入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 2014年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 ヨハネスブルグ支店支店長 2014年11月 同社英国支店支店長 2019年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 薄板貿易部部長 2023年4月 同社執行役員鋼材第二本部長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	—
常勤監査役	土 方 俊 幸	1962年9月3日生	1985年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2010年4月 株式会社みずほ銀行名古屋支店長 2010年5月 名古屋ヒルトン株式会社 社外取締役(非常勤) 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 審議役 2012年10月 株式会社ジャックス コンプライアンス統括部長 2013年6月 ジャックス債権回収サービス株式会社 監査役(非常勤) 2014年4月 株式会社ジャックス 執行役員コンプライアンス統括部長 2018年4月 同社理事監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	3
監査役	関 根 俊 行	1977年5月12日生	2001年4月 関根英俊税理士事務所入所 2011年2月 税理士登録 2011年5月 行政書士登録 2015年12月 税理士法人関根会計設立 代表社員副所長(現任) 2019年4月 関東信越税理士会大宮支部 理事・情報システム部長就任 2021年4月 関東信越税理士会大宮支部 理事・研修部長就任 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	3
監査役	宮 下 幸 正	1955年11月17日生	1980年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門線材条鋼営業部部長 2018年4月 同社専務執行役員アルミ・鋼事業部門 長経営審議会メンバー 2020年4月 同社専務執行役員素材材事業部門長 経営審議会メンバー 2021年4月 同社顧問 2022年3月 同社退任 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	—
計					128

(注) 1. 取締役宮入小夜子の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。

2. 取締役御園慎一郎、取締役宮入小夜子、取締役立花俊浩は、社外取締役であります。

3. 監査役土方俊幸、監査役関根俊行、監査役宮下幸正は、社外監査役であります。

4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
小倉 大輔	1971年10月1日	1995年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 薄板部薄板第一課 2014年5月 広州太平洋馬口鐵有限公司出向 董事(兼) 副総経理 2017年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 特板部特板貿易課課長 2020年4月 特板部部長代行 2023年4月 特板部部長	—

5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外取締役宮入小夜子氏は、開智国際大学名誉教授・客員教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外取締役立花俊浩氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員鋼材第二本部長であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。社外監査役土方俊幸氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外監査役関根俊行氏は、税理士法人関根会計の代表社員副所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外監査役宮下幸正氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

当社における社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する判断基準及び方針は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定することにあります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、予め必要な情報収集を行い、取締役会において其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から適宜質問を行い、意見交換を行う等相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（独立社外監査役）、非常勤監査役2名（うち独立社外監査役1名、社外監査役1名）の3名の構成です。専任スタッフは配置しておりません。

当事業年度における監査役の状況及び開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名等	氏名	経験及び能力	監査役会出席率
常勤監査役 (独立・社外)	土方 俊幸	金融機関における職務経験から経営・財務・会計・リスク管理・コンプライアンス運営等に関して相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
監査役 (独立・社外)	関根 俊行	税理士としての豊富な経験等から会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
監査役 (社外)	川俣 絵理	会社の代表取締役としての経験等から経営等に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)

なお、川俣絵理氏は、2023年6月29日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

また、宮下幸正氏が同株主総会にて新たに監査役（独立・社外）に選任されました。同氏は大手製造会社における役員等の経験から経営等に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則毎月1回開催されます。当事業年度は合計12回開催し、1回あたりの所要時間は平均1時間23分でした。また、メールにて事前に資料を配布し、各監査役が検討のうえメールでも事前の意見交換を行うことにより、監査役会の運営の効率化を図りました。

会社法で定められた決議事項・協議事項・同意事項以外に、例えば以下の内容について審議・決議等を行いました。

- イ. 監査役会の実効性評価の実施
- ロ. コーポレートガバナンス・コードの対応状況及び報告書記載内容の確認・検討
- ハ. 重点監査項目の一つである人権DD状況等に係る執行側への提言
- ニ. 監査実施内容・結果の総括の取締役会報告及び監査を踏まえての気づき事項の提言
- ホ. 常勤監査役の期中監査の報告内容に対する検討
- ヘ. 監査役監査基準の改定
- ト. 内部統制システムの整備状況の確認
- チ. 会計監査人に対する評価の実施
- リ. 新たな会計監査人候補の評価・選定
- ヌ. 会計監査人の異動の検討及び決議
- ル. KAMの検討

c. 監査役会の実効性評価

前事業年度より監査役会の実効性評価を開始し、当事業年度も同評価を実施しました。

評価者は監査役3名（所謂自己評価）であり、下記の項目について評価を実施しました。尚、各評価項目において具体的評価基準を設けています。

監査役会において各監査役の評価を踏まえ議論・検証しました結果、前事業年度同様に「当監査役会の実効性は確保されている」と評価しました。前事業年度の評価過程において認識された課題は、「社外取締役との一層の連携」「子会社への現状より1歩踏み込んだ監査」でしたが、当事業年度は、これら課題に留意しつつ取り組んできたところです。例えば、社外役員意見交換会を開催し、製缶事業に係る戦略等につきフリーディスカッションを行いました。また、常勤監査役が子会社に往査を実施しました。

当事業年度の評価過程において認識された課題は「会計監査人との一層の連携」であります。今般、新たな会計監査人が選任されたことから、当該課題について特に留意していくとともに、監査役会の一層の実効性向上に努めてまいります。

＊評価項目

〔構成・運営面〕

- 人数、社外監査役・独立役員の割合
- 職歴・年齢・ジェンダー等における多様性
- 知識・経験・能力等の妥当性・バランス
- 監査役会の開催頻度・審議時間・監査役出席率

〔監査対応面〕

- コーポレートガバナンス・コードへの対応
- 会計監査人監査の監視及び評価
- 内部統制システムの整備状況の監査
- 法令等遵守態勢・リスク管理態勢の監視
- 財務報告・情報開示の監視
- 子会社への監査

〔品質面〕

- 執行側からの独立性
- 実効性のある監査計画の策定及び監査実績の総括
- 議事録・監査調書・関係資料の作成・保存
- 職務遂行能力等の向上のためのトレーニング等
- 有報「監査の状況」での開示充実による透明性確保
- プロアクティブな課題設定及び取組推進

〔活動面〕

- 取締役会・執行側等への提言回数及び内容
- 内部監査部門との連携
- 会計監査人との連携
- 社外取締役との連携
- 代表取締役・業務執行取締役との情報交換
- 社内通報制度の運用並びに不祥事への対応

d. 監査役の重要な会議への出席

- イ. 取締役会：監査役3名全員出席（出席率：土方100%、川俣100%、関根100%）
- ロ. 経営会議：土方常勤監査役が毎回出席、川俣監査役及び関根監査役は年3回出席
- ハ. 経営連絡会・安全委員会・コンプライアンス委員会：常勤監査役が毎回出席
- ニ. 経営方針・中期計画等を議論する役員研修会に常勤監査役が出席
- ホ. 各会議で適宜意見陳述

e. 取締役との情報共有等

- イ. 取締役と適宜、会合等にて意思疎通・情報共有を実施
- ロ. 監査方針・監査計画、監査結果・監査実績総括等を取締役会へ報告
- ハ. 常務取締役及び取締役部長が個別に監査役会に出席（各取締役年1回）し、意見交換等を実施

f. 代表取締役社長との意見交換等

- イ. 年2回、代表取締役社長が監査役会に出席し、意見交換等を実施
（常勤監査役より監査における気づき事項及び当社の課題等を提示したうえで実施）
- ロ. その他適宜、意思疎通等を実施

g. 常勤監査役による監査事例等（リスクアプローチに基づき監査・・・監査調書142件起票）

- イ. 社長決裁稟議の全件（413件）監査
- ロ. 現金・印紙・切手・手形・小切手・機械設備・什器備品等の有形資産の監査
- ハ. 契約書等重要書類・重要印章管理状況・議事録・メール等の監査
- ニ. 各種規程内容及びそれらの遵守状況の監査
- ホ. 現金伝票等による現金の入出金状況の全件監査
- ヘ. 品質等に係る営業クレーム対応状況の監査
- ト. 部長その他社員との個別面談
- チ. 上記重要会議以外の社内各種会議及びISO更新審査等への出席
- リ. 年6回の工場視察（本社工場：3回、千葉工場：3回）
- ヌ. 開示書類等の監査
- ル. 過年度決算分析及び資本コストに係る検証
- ヲ. 重要勘定科目内容監査及び棚卸立会
- ヾ. 購買先等管理状況監査
- カ. 人権DD等に係る監査（重点監査項目）

人権DD等に係る監査につきましては、例えば以下の監査を行いました。

- 労働関係法令・規則・ガイドライン及び労働関係社内規程の遵守状況の監査
- 社労士事務所等が作成した人事労務管理等に係るチェックリストを活用した監査
- 取引先から要請のあったサプライチェーン向けのCSR調達に係る質問票に基づく監査

- h. 子会社(51%出資)監査等
 - イ. 子会社の取締役会・経営協議会に常勤監査役が年1回出席
 - ロ. 常勤監査役と子会社監査役等との意見交換会を年1回開催
 - ハ. 常勤監査役による年1回の往査(含む工場視察)
 - ニ. 子会社への内部統制等に係る質問票への回答内容の確認
 - ホ. 子会社監査役作成の監査実施報告書の確認
 - ヘ. 常勤監査役と子会社の管理部門担当役員との適宜の情報交換
 - ト. 子会社社長(当社取締役)及び管理部門担当役員による当社経営会議での報告内容等の確認

- i. 会計監査人との連携
 - イ. 双方の監査計画の説明
 - ロ. 四半期毎に常勤監査役の監査状況の説明及び意見交換
 - ハ. 会計監査人の四半期・年度監査結果の説明及び意見交換
 - ニ. KAMの選定についての意見交換

- j. 内部監査室との連携
 - イ. 内部監査室が監査役会に年2回出席
 - ロ. 常勤監査役がISO内部監査に出席
 - ハ. 適宜意見交換・情報共有を実施
 - ニ. 常勤監査役の期中監査で判明した要改善事項を内部監査室が適宜フォロー監査を実施

- k. 社外取締役との連携
 - イ. 社外役員意見交換会を年1回開催
 - ロ. 監査役会での審議・決議事項等をメールで共有
 - ハ. 適宜意見交換

- l. 監査役のトレーニング及び知識拡充
 - イ. 日本監査役協会、産業経理協会等の研修の受講
 - ロ. 常勤監査役が監査に係る有用情報を収集し各監査役に連携

- m. 内部通報窓口の運用
 - イ. 常勤監査役が主に人事事項・ハラスメント以外の事項に係る窓口
 - ロ. 女性の監査役が主に女性社員のハラスメントの窓口
(人事・総務部長及び同部顧問が主に人事事項・ハラスメントの窓口)

- n. 新たな会計監査人候補の評価・選定(下記「③会計監査の状況 f. 監査法人の異動」参照)

以下のプロセスを経て会計監査人候補を選定しました。

 - イ. 以下の条件を充足する監査法人より候補先を抽出
 - 1) 「Moreみらい監査法人」より規模が小さく、同監査法人に統合する前の当社の会計監査人であった「きさらぎ監査法人」より規模が大きい
 - 2) 業歴・実績が相応にあり、信頼度・コミュニケーション力が高いと推測できる
 - 3) 当社の監査報酬額が概ね監査対象上場企業のうち中位以上になると推測できる
 - ロ. 候補先から監査提案・監査報酬見積等の提示を受け、検討のうえ候補先監査法人2社を選定
 - ハ. 候補先監査法人の代表者、品質管理担当責任者等と常勤監査役が面談
 - ニ. 候補先監査法人の代表者、品質管理担当責任者等と社長、取締役経理部長、取締役内部監査室長、経営企画部長等の執行部門が面談
 - ホ. 常勤監査役と執行側とで意見交換・検討を行い、第1候補先を選定
 - ヘ. 監査役会にて会計監査人の変更方針を決議
 - ト. 監査役及び監査役会が、第1候補先である東邦監査法人から、日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果、公認会計士・監査審査会の検査結果、会計監査人の職務の執行に関する事項、品質管理システム概要書、業務及び財産の状況に関する説明書類等の提出及び説明を受け、品質管理態勢・業務遂行態勢等を確認・評価
 - チ. 東邦監査法人に正式に受嘱検討を依頼
 - リ. 東邦監査法人の受嘱承認を受け、同監査法人を会計監査人候補とすることを決議

② 内部監査の状況

内部監査室は社長直轄の組織であり、2名（他部署との兼任）で構成され、法令・社内規程等の遵守状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等について監査を実施しています。また、監査役監査による指摘事項の改善進捗のフォローも行っています。内部監査の状況・結果等については、社長だけでなく取締役会及び監査役会へも報告を行っています。さらに、監査法人とも定期的にコミュニケーションを図るなど、関係者との連携を図り、監査の実効性を高めることに努めています。

また、当事業年度は子会社にも往査を実施しました。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

M o o r eみらい監査法人

(注) 従来より当社が監査証明を受けているきさらぎ監査法人は、2022年7月1日付でM o o r e至誠監査法人と合併し、M o o r eみらい監査法人に名称を変更しております。

b. 監査継続期間

4年

c. 業務を担当した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鶴 田 慎之介（継続監査年数 4年）

指定社員 業務執行社員 安 田 雄 一（継続監査年数 4年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選任・解任・再任及び不再任の決定の方針を次のとおりとしています。

イ. ①監査法人の品質管理の状況、②監査チームの独立性・職業的専門性・メンバー構成、③監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性、④監査役等とのコミュニケーションの状況、⑤経営者等とのコミュニケーションの状況、⑥不正リスクへの適切な対応等を評価・確認のうえ、会計監査人の選解任・不再任の株主総会議案の決定又は再任の決定を監査役会で決議する。

ロ. 会計監査人の任期は1年とし再任を可とする。

ハ. 当社都合の場合の他、①会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合、②公序良俗に反する行為があった場合、③監査契約に違反した場合等において、会計監査人の解任又は不再任の妥当性を検討のうえ、株主総会議案の決定等を監査役会にて決議する。

ニ. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

監査役会は上記内容を踏まえ、会計監査人の監査の方法及び結果並びに監査品質等を相当と認め、2022事業年度（第118期）における会計監査人の再任決議を行いました。

なお、2023年6月29日開催の第118期定時株主総会において、新たに会計監査人として東邦監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、下記「f. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

f. 監査法人の異動

I 118期の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第117期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）（連結・個別）きさらぎ監査法人

第118期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）（連結・個別）M o o r eみらい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1. 提出理由

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士に関し、異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

① 存続する監査公認会計士等

M o o r eみらい監査法人

② 消滅する監査公認会計士等

きさらぎ監査法人

(2) 異動の年月日

2022年7月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年6月27日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるきさらぎ監査法人（消滅監査法人）が2022年7月1日付でM o o r e至誠監査法人（存続監査法人）と合併し、M o o r eみらい監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はM o o r eみらい監査法人となります。

(6) 上記の理由及び経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

II 119期の異動

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第118期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）（連結・個別）M o o r eみらい監査法人

第119期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）（連結・個別）東邦監査法人

なお、臨時報告書に記載した事実は以下のとおりです。

1. 提出理由

当社は、2023年5月23日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日に開催された取締役会において、当該議案を2023年6月29日開催予定の第118期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

- ② 退任する監査公認会計士等の名称
M o o r eみらい監査法人
- (2) 当該異動の年月日
2023年6月29日
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2019年6月27日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であるM o o r eみらい監査法人は、2023年6月29日開催予定の第118期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社グループの事業規模等に適した監査対応等、及び監査費用の相当性を総合的に検討した結果、東邦監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定しました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見は無い旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見
監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

g. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

公益社団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、下記の評価プロセスを経て、上記「e. 会計監査人の選定方針と理由 イ①～⑥」の評価項目毎に評価を実施したうえで、最終的な総合評価を実施しております。

イ. 会計監査人の監査実施責任者及び現場責任者等からのヒアリング

ロ. 公認会計士・監査審査会のモニタリング結果及び公認会計士協会のレビュー結果の確認

ハ. 公認会計士協会への登録・開示内容の確認

ニ. 当社の経営者並びに業務執行部門の責任者及び担当者からのヒアリング等

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(上記a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に際しては、監査品質の維持・向上と監査の効率性の観点から報酬額を最適化する方針としており、監査計画・監査内容・監査日数・監査人員・他社水準等を総合的に検討することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務遂行状況、報酬見積額の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員について報酬総額の報酬上限額を決定しております。

なお、取締役の報酬総額は、2018年6月28日開催の株主総会において、年額150,000千円以内とすること（ただし、使用人分給与は含まない。）及び、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を200個とし、本報酬の範囲内とする旨を、また、2023年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬総額は年額100,000千円以内とすること（うち、社外取締役は、年額20,000千円以内）また、使用人兼務取締役分給与は含まないとする旨を承認可決頂いております。（なお、定款の取締役数は7名以内に同時に変更しております。）

ストック・オプションにつきましては、会社法の改正に伴い、2021年6月29日開催の株主総会にてストック・オプションの決議が改めてなされております。

なお、2023年6月29日開催の株主総会において、このストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を150個とする旨を可決頂いております。

監査役の報酬につきましては、1992年6月26日開催の株主総会において、監査役の報酬額を年額25,000千円以内とする旨を承認可決頂いております。（なお、当社定款に定める監査役数は4名以内であります。）

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系等については、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会において、報酬方針及び報酬水準について審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定することとしております。個々の取締役に対する具体的な報酬額については、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定致します。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責に対応した決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査役個々に対する報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプ ション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取 締役を除く）	94,386	85,189	9,197	—	9,197	6
監査役（社外監 査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	24,375	22,858	1,517	—	1,517	7

(注) 1. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション9,197千円であります。

2. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション1,517千円であります。

3. 上記のほか、当事業年度において以下のものを支払っております。

2013年6月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき支払った役員退職慰労金（打切り支給分）

取締役 1名 11,220千円 社外監査役 1名 462千円

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、企業価値を向上させるための中期的な視点に立ち、それぞれの投資コスト並びにリターン（配当、取引における利益）を元に、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、2023年5月23日開催の取締役会において、政策保有を目的として保有する株式については、全ての銘柄につき、保有の継続又は売却等による縮減について議論いたしました。その結果を踏まえ、売却による縮減を検討することになった銘柄については保有先企業の下承を取り付けるべく交渉してまいります。

尚、当事業年度では、一部の銘柄については、保有先企業の下承を取り付け、売却による縮減を実行しております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	33,425
非上場株式以外の株式	16	2,693,816

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	3,120	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	157,348

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ペイントホールディングス(株)	1,312,719	1,367,154	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得をしておりますが、当事業年度において一部株式を売却しております。	無
	1,625,147	1,479,260		
明治ホールディングス(株)	119,112	134,212	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	751,596	887,141		
(株)A D E K A	45,929	45,755	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	103,709	123,723		
昭和産業(株)	31,174	30,441	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	79,089	79,694		
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,700	39,700	金融取引や事業情報収集等、良好な取引関係の維持、強化のため同社株式を保有しております。	有
	74,556	62,209		
大日精化工業(株)	8,746	8,746	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	15,594	18,016		
藤倉化成(株)	33,000	33,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	14,487	15,048		
D I C(株)	2,969	2,969	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	7,066	7,443		
日本製鉄(株)	1,908	1,908	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	5,952	4,142		
群栄化学工業(株)	2,039	1,935	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	5,277	5,801		
アトムクス(株)	6,000	6,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	4,188	3,738		
大伸化学(株)	3,000	3,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	3,561	3,666		
関西ペイント(株)	1,047	1,047	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	1,872	2,065		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ロックペイント(株)	2,000	2,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式 を保有しております。	無
	1,392	1,510		
(株)レゾナック・ホールディングス	90	90	取引関係の維持、強化のため、同社株式 を保有しております。	無
	195	218		
神東塗料(株)	1,000	1,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式 を保有しております。	無
	131	156		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証について、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、M o o r e みらい監査法人による監査を受けております。

なお、従来より当社が監査証明を受けているきさらぎ監査法人は、2022年7月1日付でM o o r e 至誠監査法人と合併し、M o o r e みらい監査法人に名称を変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	721,318	660,525
受取手形及び売掛金	※1 2,130,167	※1 2,183,546
電子記録債権	1,952,538	2,204,555
商品及び製品	153,168	166,931
仕掛品	125,035	143,970
原材料及び貯蔵品	899,746	1,041,795
その他	79,151	97,798
貸倒引当金	△453	△491
流動資産合計	6,060,672	6,498,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 7,575,022	※2 7,575,814
減価償却累計額	△5,349,171	△5,485,333
建物及び構築物 (純額)	2,225,850	2,090,481
機械及び装置	※3 8,513,922	※3 8,484,376
減価償却累計額	△7,537,610	△7,457,218
機械及び装置 (純額)	976,312	1,027,158
車両運搬具	35,958	35,811
減価償却累計額	△35,958	△35,811
車両運搬具 (純額)	0	0
工具、器具及び備品	687,940	664,120
減価償却累計額	△649,357	△617,859
工具、器具及び備品 (純額)	38,583	46,261
土地	※2 972,170	※2 972,170
リース資産	17,446	17,446
減価償却累計額	△6,687	△10,176
リース資産 (純額)	10,758	7,269
建設仮勘定	218,955	151,683
有形固定資産合計	4,442,631	4,295,023
無形固定資産		
ソフトウェア	132,163	191,113
ソフトウェア仮勘定	85,780	80,852
リース資産	2,569	1,736
その他	1,923	1,923
無形固定資産合計	222,436	275,625
投資その他の資産		
投資有価証券	2,857,470	2,827,284
退職給付に係る資産	353	595
破産更生債権等	26,770	17,052
その他	18,226	46,930
貸倒引当金	△9,525	△17,052
投資その他の資産合計	2,893,295	2,874,810
固定資産合計	7,558,362	7,445,459
資産合計	13,619,035	13,944,091

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,171,773	3,311,698
1年内返済予定の長期借入金	※2 907,108	※2 887,715
リース債務	4,754	4,754
未払法人税等	27,808	77,575
未払事業所税	21,219	21,131
賞与引当金	95,056	102,114
損害賠償引当金	—	27,081
設備関係支払手形	147,243	71,150
その他	361,624	331,114
流動負債合計	4,736,587	4,834,337
固定負債		
長期借入金	※2 1,964,842	※2 1,953,071
リース債務	9,905	5,151
繰延税金負債	867,872	828,360
退職給付に係る負債	219,948	246,162
役員退職慰労引当金	11,682	—
資産除去債務	19,254	18,170
その他	43,663	42,495
固定負債合計	3,137,168	3,093,413
負債合計	7,873,755	7,927,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金	245,373	245,373
利益剰余金	2,281,650	2,501,849
自己株式	△51,865	△44,003
株主資本合計	3,213,756	3,441,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,662,567	1,666,487
その他の包括利益累計額合計	1,662,567	1,666,487
新株予約権	34,256	25,090
非支配株主持分	834,699	882,944
純資産合計	5,745,279	6,016,340
負債純資産合計	13,619,035	13,944,091

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 10,472,199	※1 10,919,983
売上原価	※2,※3 8,978,544	※2,※3 9,346,065
売上総利益	1,493,655	1,573,918
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	288,787	301,875
役員報酬	130,831	123,648
株式報酬費用	9,456	10,714
賞与引当金繰入額	24,044	26,271
損害賠償引当金繰入額	—	27,081
退職給付費用	13,495	10,481
運賃及び荷造費	483,360	470,043
支払手数料	104,929	102,993
減価償却費	72,461	91,900
のれん償却額	993	—
その他	203,068	195,871
販売費及び一般管理費合計	1,331,428	1,360,882
営業利益	162,226	213,036
営業外収益		
受取利息	31	80
受取配当金	73,109	53,797
雇用調整助成金	※4 83,766	※4 3,708
業務受託手数料	10,376	10,376
その他	18,371	17,990
営業外収益合計	185,654	85,952
営業外費用		
支払利息	14,473	14,906
貸倒引当金繰入額	9,525	7,527
休業手当	※5 100,007	※5 6,128
その他	2,984	2,403
営業外費用合計	126,991	30,965
経常利益	220,889	268,023
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 655
投資有価証券売却益	135,684	155,795
特別利益合計	135,684	156,450
特別損失		
固定資産除却損	※7 5,372	※7 610
特別損失合計	5,372	610
税金等調整前当期純利益	351,201	423,863
法人税、住民税及び事業税	97,536	118,779
法人税等調整額	△13,587	△37,792
法人税等合計	83,948	80,986
当期純利益	267,253	342,876
非支配株主に帰属する当期純利益	30,680	53,049
親会社株主に帰属する当期純利益	236,572	289,827

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	267,253	342,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△656,690	△884
その他の包括利益合計	※ △656,690	※ △884
包括利益	△389,437	341,992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△404,795	293,747
非支配株主に係る包括利益	15,358	48,244

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	2,113,864	△43,947	3,053,888
当期変動額					
剰余金の配当			△67,624		△67,624
親会社株主に帰属する 当期純利益			236,572		236,572
自己株式の取得				△14,812	△14,812
自己株式の処分		△1,162		6,894	5,732
自己株式処分差損の振替		1,162	△1,162		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	167,786	△7,918	159,867
当期末残高	738,599	245,373	2,281,650	△51,865	3,213,756

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,303,935	2,303,935	29,127	816,094	6,203,046
当期変動額					
剰余金の配当					△67,624
親会社株主に帰属する 当期純利益					236,572
自己株式の取得					△14,812
自己株式の処分					5,732
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△641,368	△641,368	5,129	18,604	△617,634
当期変動額合計	△641,368	△641,368	5,129	18,604	△457,766
当期末残高	1,662,567	1,662,567	34,256	834,699	5,745,279

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	2,281,650	△51,865	3,213,756
当期変動額					
剰余金の配当			△67,333		△67,333
親会社株主に帰属する 当期純利益			289,827		289,827
自己株式の取得				△14,331	△14,331
自己株式の処分		△2,294		22,193	19,899
自己株式処分差損の振替		2,294	△2,294		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	220,199	7,862	228,062
当期末残高	738,599	245,373	2,501,849	△44,003	3,441,818

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,662,567	1,662,567	34,256	834,699	5,745,279
当期変動額					
剰余金の配当					△67,333
親会社株主に帰属する 当期純利益					289,827
自己株式の取得					△14,331
自己株式の処分					19,899
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,920	3,920	△9,165	48,244	42,999
当期変動額合計	3,920	3,920	△9,165	48,244	271,061
当期末残高	1,666,487	1,666,487	25,090	882,944	6,016,340

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	351,201	423,863
減価償却費	472,733	513,923
のれん償却額	993	—
株式報酬費用	9,456	10,714
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,471	7,564
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,911	7,058
損害賠償引当金の増減額 (△は減少)	—	27,081
雇用調整助成金	△83,766	△3,708
休業手当	100,007	6,128
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27,500	26,214
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△11,682
受取利息及び受取配当金	△73,140	△53,877
支払利息	14,473	14,906
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△655
固定資産除却損	1,564	610
投資有価証券売却損益 (△は益)	△135,684	△155,795
売上債権の増減額 (△は増加)	220,354	△295,677
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△90,646	△174,746
仕入債務の増減額 (△は減少)	63,018	139,925
その他	△334,804	△96
小計	563,644	481,751
利息及び配当金の受取額	73,140	53,877
利息の支払額	△14,656	△15,013
雇用調整助成金の受取額	88,372	16,268
休業手当の支払額	△100,007	△6,128
法人税等の支払額	△198,338	△70,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,153	459,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△457,961	△439,138
有形固定資産の売却による収入	—	2,326
無形固定資産の取得による支出	△65,686	△146,809
投資有価証券の取得による支出	△6,344	△6,496
投資有価証券の売却による収入	164,073	189,874
資産除去債務の履行による支出	△336	△1,086
その他	—	△1,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	△366,255	△403,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,157,392	△1,031,162
リース債務の返済による支出	△4,754	△4,754
配当金の支払額	△67,624	△67,333
自己株式の売却による収入	1,404	19
自己株式の取得による支出	△14,812	△14,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,179	△117,562
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,719	△60,793
現金及び現金同等物の期首残高	718,599	721,318
現金及び現金同等物の期末残高	※ 721,318	※ 660,525

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	新生製缶株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法を、子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社の賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基く定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 損害賠償引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、その負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金属缶製造販売事業においては、主に18L缶並びに美術缶の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債	867,872	828,360

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の計上額は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を対象とし、翌期予算を含む収支見通しに基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、算定しております。

② 算出に用いた仮定

会社及び連結子会社の翌期予算を含む収支見通しについて、金属缶製造販売事業の売上高は当期実績の販売数量及び販売単価を基礎として足元の状況を加味し、仕入高は直近の原材料の仕入単価に基づき策定しております。

③ 翌連結会計年度の影響

収支見通しは、将来の製品需要の変化や原材料の仕入単価の変動により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた28,748千円は、「業務受託手数料」10,376千円、「その他」18,371千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	513,084千円	481,733千円
売掛金	1,617,083	1,701,813

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	580,412千円	541,307千円
土地	532,996	532,996
計	1,113,408	1,074,304

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	362,168千円	338,193千円
長期借入金	1,125,855	1,081,808
計	1,488,023	1,420,001

※3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,200,000	1,200,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,208千円	2,386千円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	11,406千円	9,396千円

※4 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金を営業外収益に計上しております。

※5 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金に対応する休業手当を営業外費用に計上しております。

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	－千円	655千円
計	－	655

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	185千円	436千円
機械及び装置	686	173
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	692	0
ソフトウェア	0	0
その他（廃棄作業代等）	3,808	－
計	5,372	610

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△809,341千円	153,192千円
組替調整額	△135,684	△155,795
税効果調整前	△945,026	△2,603
税効果額	288,335	1,718
その他有価証券評価差額金	△656,690	△884
その他の包括利益合計	△656,690	△884

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,392,000	—	—	1,392,000
合計	1,392,000	—	—	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	39,513	12,022	6,200	45,335
合計	39,513	12,022	6,200	45,335

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,022株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加12,000株、単元未満株式の買取による増加22株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,200株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	34,256
合計		—	—	—	—	—	34,256

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,624	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,333	利益 剰余金	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,392,000	—	—	1,392,000
合計	1,392,000	—	—	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	45,335	12,010	19,400	37,945
合計	45,335	12,010	19,400	37,945

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,010株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加12,000株、単元未満株式の買取による増加10株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	25,090
合計		—	—	—	—	—	25,090

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,333	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	94,783	利益 剰余金	70.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	721,318千円	660,525千円
現金及び現金同等物	721,318	660,525

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

パソコン（「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、8件の取引先については、取引信用保険の付保に加え、大口客先並びに付保対象先については取締役会に報告し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については含まれておりません（（*2）参照）。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,814,245	2,814,245	—
資産計	2,814,245	2,814,245	—
長期借入金（*3）	2,871,950	2,869,154	△2,795
負債計	2,871,950	2,869,154	△2,795

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	43,225

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含む。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,784,059	2,784,059	—
資産計	2,784,059	2,784,059	—
長期借入金（※3）	2,840,787	2,830,930	△9,856
負債計	2,840,787	2,830,930	△9,856

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	43,225

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含む。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	721,318
受取手形及び売掛金	2,130,167
電子記録債権	1,952,538
合計	4,804,024

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	660,525
受取手形及び売掛金	2,183,546
電子記録債権	2,204,555
合計	5,048,626

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	907,108	687,237	463,948	339,616	222,151	251,890
合計	907,108	687,237	463,948	339,616	222,151	251,890

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	887,715	672,900	518,681	396,006	145,531	219,950
合計	887,715	672,900	518,681	396,006	145,531	219,950

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,814,245	—	—	2,814,245
資産計	2,814,245	—	—	2,814,245

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,784,059	—	—	2,784,059
資産計	2,784,059	—	—	2,784,059

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,869,154	—	2,869,154
負債計	—	2,869,154	—	2,869,154

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,830,930	—	2,830,930
負債計	—	2,830,930	—	2,830,930

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,814,245	376,484	2,437,761
	小計	2,814,245	376,484	2,437,761
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,814,245	376,484	2,437,761

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,784,059	362,208	2,421,850
	小計	2,784,059	362,208	2,421,850
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,784,059	362,208	2,421,850

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	164,073	135,684	—
合計	164,073	135,684	—

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	189,874	155,795	—
合計	189,874	155,795	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループで採用している退職給付制度は次のとおりであります。

・当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。なお、当社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

・連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	192,262 千円	219,595 千円
退職給付費用	34,913	35,668
退職給付の支払額	△259	△2,223
制度への拠出額	△7,320	△7,473
退職給付に係る負債の期末残高	219,595	245,567

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	291,187 千円	302,727 千円
年金資産	△133,613	△125,954
	157,574	176,773
非積立型制度の退職給付債務	62,020	68,794
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	219,595	245,567
退職給付に係る負債	219,948	246,162
退職給付に係る資産	△353	△595
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	219,595	245,567

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度34,913千円 当連結会計年度35,668千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,368千円、当連結会計年度13,730千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,456	10,714

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 3,500株
付与日	2013年11月13日	2014年11月14日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2013年11月13日 至2043年11月12日	自2014年11月14日 至2044年11月13日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 8,200株
付与日	2015年11月13日	2016年11月14日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2015年11月13日 至2045年11月12日	自2016年11月14日 至2046年11月13日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2017年10月31日	2018年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,700株	普通株式 14,000株
付与日	2017年11月15日	2018年11月16日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2017年11月15日 至2047年11月14日	自2018年11月16日 至2048年11月15日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
決議年月日	2019年10月31日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 9,800株	普通株式 7,700株
付与日	2019年11月15日	2020年11月16日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2019年11月15日 至2049年11月14日	自2020年11月16日 至2050年11月15日

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
決議年月日	2021年11月1日	2022年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 11,000株	普通株式 11,300株
付与日	2021年11月16日	2022年11月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2021年11月16日 至2051年11月15日	自2022年11月15日 至2052年11月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,000	1,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	2,000	1,500
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	2,000	1,500
権利行使	2,000	1,500
失効	—	—
未行使残	—	—

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年10月28日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,000	3,900
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	2,000	2,500
未確定残	—	1,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	2,000	2,500
権利行使	2,000	2,500
失効	—	—
未行使残	—	—

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2017年10月31日	2018年10月31日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	3,400	4,100
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	2,000	2,400
未確定残	1,400	1,700
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	2,000	2,400
権利行使	2,000	2,400
失効	—	—
未行使残	—	—

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
決議年月日	2019年10月31日	2020年10月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	4,400	6,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	2,500	2,500
未確定残	1,900	3,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	2,500	2,500
権利行使	2,500	2,500
失効	—	—
未行使残	—	—

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
決議年月日	2021年11月1日	2022年10月31日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	11,000	—
付与	—	11,300
失効	—	—
権利確定	2,000	—
未確定残	9,000	11,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	2,000	—
権利行使	2,000	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

②単価情報

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,047	1,047
付与日における公正な評価単 (円)	1,070	1,190

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年10月28日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,047	1,047
付与日における公正な評価単 (円)	1,090	1,230

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2017年10月31日	2018年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,047	1,047
付与日における公正な評価単 (円)	1,115	955

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
決議年月日	2019年10月31日	2020年10月30日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,047	1,047
付与日における公正な評価単 (円)	815	837

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
決議年月日	2021年11月1日	2022年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,047	—
付与日における公正な評価単 (円)	1,024	919

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

付与日における公正な評価単価は、株式併合後の株式数に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

・第10回株式報酬型ストック・オプション

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	29.07%
予想残存期間	(注) 2	4.99年
予想配当	(注) 3	50円/株
無リスク利率	(注) 4	0.073%

(注) 1. 2017年11月19日から2022年11月15日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき、50円としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,105千円	5,100千円
未払事業所税	6,546	6,519
貸倒引当金	3,039	5,343
賞与引当金	29,862	32,156
損害賠償引当金	—	8,249
未払費用	8,932	9,094
棚卸評価損	3,675	4,508
退職給付に係る負債	68,930	77,127
役員退職慰労引当金	3,558	—
退職給付信託	19,231	15,046
株式報酬費用	10,434	7,642
税務上の繰越欠損金(注)2	55,898	16,123
資産除去債務	6,057	5,727
その他	536	461
繰延税金資産小計	219,809	193,101
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△50,612	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△40,235	△36,253
評価性引当額小計(注)1	△90,848	△36,253
繰延税金資産合計	128,962	156,847
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	10,101	10,101
固定資産圧縮積立金	118,290	112,412
その他有価証券評価差額金	744,439	738,696
土地評価差額	117,214	117,214
負債調整勘定	2,944	2,944
その他	3,846	3,837
繰延税金負債合計	996,834	985,207
繰延税金負債の純額	867,872	828,360

(注) 1. 評価性引当額が54,594千円減少しております。評価性引当額を認識していた連結子会社の税務上の繰越欠損金が当連結会計年度の課税所得の発生により減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	34,178	7,517	—	—	14,202	—	55,898
評価性引当額	△28,891	△7,517	—	—	△14,202	—	△50,612
繰延税金資産	5,286	—	—	—	—	—	5,286

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※2)	1,920	—	—	14,202	—	—	16,123
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	1,920	—	—	14,202	—	—	16,123

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△0.8
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額の増減	△23.2	△12.9
繰越欠損金の期限切れ	16.3	—
親子間税率差異	0.6	0.8
その他	△0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	19.2

(資産除去債務関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における賃貸不動産に関する損益は88,803千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は78,913千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	658,418	619,678
期中増減額	△38,740	△38,102
期末残高	619,678	581,575
期末時価	1,274,917	1,508,087

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（39,974千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は間仕切壁工事（1,196千円）、減少額は減価償却費（39,299千円）であります。
 3. 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,329,831千円	4,082,706千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,082,706	4,388,101

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において18L缶、美術缶等を製造販売する金属缶製造販売事業、建物及び土地を賃貸する不動産賃貸事業の二つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
18L缶	6,791,188	—	6,791,188	—	6,791,188
美術缶	2,808,764	—	2,808,764	—	2,808,764
その他	706,705	—	706,705	—	706,705
顧客との契約から生じる収益	10,306,658	—	10,306,658	—	10,306,658
その他の収益	—	165,541	165,541	—	165,541
外部顧客への売上高	10,306,658	165,541	10,472,199	—	10,472,199
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,306,658	165,541	10,472,199	—	10,472,199
セグメント利益	73,422	88,803	162,226	—	162,226
セグメント資産	9,330,937	619,678	9,950,615	3,668,419	13,619,035
その他の項目					
減価償却費	432,759	39,974	472,733	—	472,733
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	654,760	1,234	655,994	—	655,994

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券が含まれる全社資産であります。

3. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
18L缶	7,005,491	—	7,005,491	—	7,005,491
美術缶	3,009,603	—	3,009,603	—	3,009,603
その他	746,881	—	746,881	—	746,881
顧客との契約から生じる収益	10,761,976	—	10,761,976	—	10,761,976
その他の収益	—	158,007	158,007	—	158,007
外部顧客への売上高	10,761,976	158,007	10,919,983	—	10,919,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,761,976	158,007	10,919,983	—	10,919,983
セグメント利益	134,122	78,913	213,036	—	213,036
セグメント資産	9,869,423	581,575	10,450,999	3,493,091	13,944,091
その他の項目					
減価償却費	474,623	39,299	513,923	—	513,923
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	435,110	1,196	436,307	—	436,307

（注）1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券が含まれる全社資産であります。

3. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	2,011,466	金属缶製造販売事業
西部容器株式会社	1,477,984	金属缶製造販売事業

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	2,130,175	金属缶製造販売事業
西部容器株式会社	1,563,575	金属缶製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	993	—	—	993
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.63	原材料の仕入 役員の兼任等	製品の販 売	171,997	売掛金	22,485
							ブリキ板 等の購入	3,140,188	買掛金	1,366,154
									未払金	2,461

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.52	原材料の仕入 役員の兼任等	製品の販 売	175,699	売掛金	17,345
							ブリキ板 等の購入	3,343,038	買掛金	1,505,866
									未払金	907

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.63	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,303,746	買掛金	599,143

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.52	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,256,823	買掛金	583,409

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,621.04円	3,772.60円
1株当たり当期純利益	174.63円	213.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	170.68円	208.65円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	236,572	289,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	236,572	289,827
期中平均株式数(株)	1,354,713	1,358,908
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	31,369	30,170
(うち自己株式取得方式によるストックオプション(株))	(31,369)	(30,170)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,745,279	6,016,340
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	868,956	908,035
(うち新株予約権(千円))	(34,256)	(25,090)
(うち非支配株主持分(千円))	(834,699)	(882,944)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,876,323	5,108,305
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,346,665	1,354,055

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	907,108	887,715	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,754	4,754	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,964,842	1,953,071	0.52	2024年～2037年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,905	5,151	—	2024年～2025年
合計	2,886,610	2,850,693	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	672,900	518,681	396,006	145,531
リース債務	4,754	396	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,695,134	5,320,063	8,103,675	10,919,983
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	59,482	85,927	293,244	423,863
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	31,013	60,382	195,677	289,827
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	22.95	44.47	143.93	213.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	22.95	21.50	99.17	69.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	466,397	493,563
受取手形	130,780	94,780
電子記録債権	1,174,920	1,364,303
売掛金	※ ₁ 963,526	※ ₁ 996,613
商品及び製品	116,341	124,355
仕掛品	52,746	67,239
原材料及び貯蔵品	508,322	593,916
前払費用	23,850	17,683
未収入金	※ ₁ 13,338	※ ₁ 4,188
その他	16,858	53,394
貸倒引当金	△453	△491
流動資産合計	3,466,630	3,809,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₂ 2,095,971	※ ₂ 1,974,477
構築物	※ ₂ 31,003	※ ₂ 26,103
機械及び装置	※ ₃ 583,443	※ ₃ 653,573
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	19,291	33,373
土地	※ ₂ 165,171	※ ₂ 165,171
建設仮勘定	174,084	116,835
有形固定資産合計	3,068,965	2,969,535
無形固定資産		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	124,577	185,786
ソフトウェア仮勘定	80,500	—
無形固定資産合計	205,654	186,363
投資その他の資産		
投資有価証券	2,727,261	2,727,241
関係会社株式	1,260,549	1,260,549
出資金	850	850
従業員に対する長期貸付金	1,654	150
長期前払費用	3,459	21,811
前払年金費用	353	595
破産更生債権等	26,770	17,052
その他	2,553	2,499
貸倒引当金	△9,525	△17,052
投資その他の資産合計	4,013,925	4,013,697
固定資産合計	7,288,546	7,169,596
資産合計	10,755,176	10,979,144

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	178,398	186,374
買掛金	※1 1,625,636	※1 1,760,231
1年内返済予定の長期借入金	※2 733,818	※2 716,367
未払金	183,676	79,674
未払費用	69,897	66,208
未払法人税等	26,235	75,978
未払事業所税	18,548	18,461
未払消費税等	—	41,886
預り金	14,983	16,366
賞与引当金	65,936	68,387
損害賠償引当金	—	27,081
設備関係支払手形	143,318	64,049
その他	15,009	14,506
流動負債合計	3,075,460	3,135,575
固定負債		
長期借入金	※2 1,406,037	※2 1,408,746
繰延税金負債	743,047	726,252
長期預り金	43,663	42,495
退職給付引当金	157,928	177,368
役員退職慰労引当金	11,682	—
資産除去債務	13,083	12,000
固定負債合計	2,375,441	2,366,863
負債合計	5,450,902	5,502,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金		
資本準備金	245,373	245,373
資本剰余金合計	245,373	245,373
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	23,060	23,060
固定資産圧縮積立金	270,056	256,637
繰越利益剰余金	838,504	1,016,737
利益剰余金合計	2,684,988	2,849,802
自己株式	△51,865	△44,003
株主資本合計	3,617,094	3,789,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,652,923	1,661,844
評価・換算差額等合計	1,652,923	1,661,844
新株予約権	34,256	25,090
純資産合計	5,304,274	5,476,705
負債純資産合計	10,755,176	10,979,144

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 6,261,243	※1 6,508,701
売上原価	※1 5,299,147	※1 5,487,937
売上総利益	962,096	1,020,764
販売費及び一般管理費	※2 854,723	※2 878,704
営業利益	107,372	142,059
営業外収益		
受取利息	4	65
受取配当金	70,594	51,552
雇用調整助成金	※3 31,479	※3 3,708
業務受託手数料	10,376	10,376
その他	※1 7,174	※1 9,312
営業外収益合計	119,628	75,014
営業外費用		
支払利息	10,402	11,162
貸倒引当金繰入額	9,525	7,527
休業手当	※4 36,894	※4 6,128
その他	※1 4,214	※1 2,759
営業外費用合計	61,037	27,577
経常利益	165,963	189,496
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 655
投資有価証券売却益	128,038	141,379
特別利益合計	128,038	142,034
特別損失		
固定資産除却損	※6 5,266	※6 610
特別損失合計	5,266	610
税引前当期純利益	288,735	330,920
法人税、住民税及び事業税	95,963	117,182
法人税等調整額	△9,309	△20,702
法人税等合計	86,653	96,479
当期純利益	202,082	234,440

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	283,476	691,790
当期変動額									
当期純利益									202,082
固定資産圧縮積立金の取崩								△13,419	13,419
剰余金の配当									△67,624
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1,162	△1,162					
自己株式処分差損の振替			1,162	1,162					△1,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△13,419	146,714
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	270,056	838,504

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,551,693	△43,947	3,491,718	2,278,344	29,127	5,799,189
当期変動額						
当期純利益	202,082		202,082			202,082
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
剰余金の配当	△67,624		△67,624			△67,624
自己株式の取得		△14,812	△14,812			△14,812
自己株式の処分		6,894	5,732			5,732
自己株式処分差損の振替	△1,162		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△625,421	5,129	△620,291
当期変動額合計	133,295	△7,918	125,376	△625,421	5,129	△494,914
当期末残高	2,684,988	△51,865	3,617,094	1,652,923	34,256	5,304,274

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	270,056	838,504
当期変動額									
当期純利益									234,440
固定資産圧縮積立金の取崩								△13,419	13,419
剰余金の配当									△67,333
自己株式の取得									
自己株式の処分			△2,294	△2,294					
自己株式処分差損の振替			2,294	2,294					△2,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△13,419	178,232
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	256,637	1,016,737

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,684,988	△51,865	3,617,094	1,652,923	34,256	5,304,274
当期変動額						
当期純利益	234,440		234,440			234,440
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
剰余金の配当	△67,333		△67,333			△67,333
自己株式の取得		△14,331	△14,331			△14,331
自己株式の処分		22,193	19,899			19,899
自己株式処分差損の振替	△2,294		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				8,920	△9,165	△244
当期変動額合計	164,813	7,862	172,675	8,920	△9,165	172,431
当期末残高	2,849,802	△44,003	3,789,770	1,661,844	25,090	5,476,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 損害賠償引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、その負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金属缶製造販売事業においては、主に18L缶並びに美術缶の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	743,047	726,252

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の計上額は、翌期予算を含む収支見通しに基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、算定しております。

② 算出に用いた仮定

翌期予算を含む収支見通しについて、金属缶製造販売事業の売上高は当期実績の販売数量及び販売単価を基礎として足元の状況を加味し、仕入高は直近の原材料の仕入単価に基づき策定しております。

③ 翌事業年度の影響

収支見通しは、将来の製品需要の変化や原材料の仕入単価の変動により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17,550千円は、「業務受託手数料」10,376千円、「その他」7,174千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	54,301千円	64,474千円
短期金銭債務	11,660	14,523

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	548,434千円	512,896千円
構築物	13,498	11,184
土地	56,939	56,939
計	618,872	581,020

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	343,268千円	320,868千円
長期借入金	851,805	825,083
計	1,195,073	1,145,951

※3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	900,000	900,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	581,086千円	588,266千円
仕入高	28,645	31,146
営業取引以外の取引による取引高	1,914	1,853

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	171,310千円	171,338千円
役員報酬	99,631	92,448
株式報酬費用	9,456	10,714
賞与引当金繰入額	17,299	18,321
損害賠償引当金繰入額	—	27,081
退職給付費用	10,518	6,611
減価償却費	62,652	82,648
運賃及び荷造費	258,698	257,556
支払手数料	93,064	89,608

おおよその割合

販売費	34%	36%
一般管理費	66	64

※3 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金を営業外収益に計上しております。

※4 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金に対応する休業手当を営業外費用に計上しております。

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	—千円	655千円
計	—	655

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	185千円	436千円
構築物	0	—
機械及び装置	579	173
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	692	0
ソフトウェア	0	0
その他(廃棄作業代等)	3,808	—
計	5,266	610

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,260,549

当事業年度 (2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,260,549

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,039千円	5,343千円
賞与引当金	20,084	20,830
損害賠償引当金	—	8,249
未払事業所税	5,649	5,623
未払事業税	3,105	5,100
未払費用	7,523	7,683
棚卸評価損	2,070	2,461
退職給付引当金	48,104	54,026
役員退職慰労引当金	3,558	—
退職給付信託	19,231	15,046
株式報酬費用	10,434	7,642
資産除去債務	3,985	3,655
繰延税金資産小計	126,788	135,663
評価性引当額	△17,321	△11,297
繰延税金資産合計	109,466	124,365
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	10,101	10,101
固定資産圧縮積立金	118,290	112,412
その他有価証券評価差額金	724,015	727,923
その他	107	181
繰延税金負債合計	852,514	850,618
繰延税金負債の純額	743,047	726,252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,095,971	18,885	436	139,943	1,974,477	4,853,057
構築物	31,003	—	—	4,899	26,103	283,394
機械及び装置	583,443	214,432	173	144,128	653,573	4,757,275
車両運搬具	0	—	0	—	0	34,161
工具、器具及び備品	19,291	28,524	0	14,441	33,373	375,783
土地	165,171	—	—	—	165,171	—
建設仮勘定	174,084	165,953	223,202	—	116,835	—
有形固定資産計	3,068,965	427,795	223,812	303,413	2,969,535	10,303,673
無形固定資産						
電話加入権	577	—	—	—	577	—
ソフトウェア	124,577	128,937	0	67,728	185,786	268,904
ソフトウェア仮勘定	80,500	45,600	126,100	—	—	—
無形固定資産計	205,654	174,537	126,100	67,728	186,363	268,904

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	18L棟2F P A C - N o . 7 空調更新	5,700千円
機械及び装置	18L W F U型多工程	60,000千円
機械及び装置	L F 供給装置	30,000千円
機械及び装置	L F 付属装置	30,000千円
工具、器具及び備品	サーバー一式	10,660千円
ソフトウェア	E X 通い箱システム一式	127,607千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,979	8,018	453	17,543
賞与引当金	65,936	68,387	65,936	68,387
損害賠償引当金	—	27,081	—	27,081
役員退職慰労引当金	11,682	—	11,682	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.nihonseikan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第117期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第118期第1四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出
(第118期第2四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出
(第118期第3四半期) (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2022年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。
2023年5月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2022年10月1日 至 2022年10月31日) 2022年11月4日関東財務局長に提出
報告期間(自 2022年11月1日 至 2022年11月30日) 2022年12月6日関東財務局長に提出
報告期間(自 2022年12月1日 至 2022年12月31日) 2023年1月6日関東財務局長に提出
報告期間(自 2023年1月1日 至 2023年1月31日) 2023年2月6日関東財務局長に提出
報告期間(自 2023年2月1日 至 2023年2月28日) 2023年3月6日関東財務局長に提出
報告期間(自 2023年3月1日 至 2023年3月31日) 2023年4月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

M o o r e みらい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 慎 之 介
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 田 雄 一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>棚卸資産の評価の妥当性</p>
<p>(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)</p> <p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において棚卸資産1,352,697千円(「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」の合計額)を計上しており、過去5年以上にわたって増加傾向にある。</p> <p>会社及び連結子会社の金属缶製品製造販売事業における主要な原材料はブリキ板であり、ブリキ板の仕入価格の変動が会社及び連結子会社の業績に重要な影響を及ぼす。近年、ブリキ板の仕入価格は上昇傾向にあり、仕入価格の値上げを受けてから製品の販売価格へ転嫁するまでには一定期間を要するため、その期間が利益の押し下げ要因となり得る。</p> <p>また、棚卸資産の評価は、【注記事項】3. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ロ 棚卸資産に記載の通り、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に基づき行っており、販売価格への転嫁が遅れると製品の帳簿価額の評価減を計上するリスクも高くなる。</p> <p>したがって、仕入価格の変動を正確に売上原価と期末棚卸資産残高へ反映するとともに、棚卸資産残高を適切に評価することは重要と判断し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>(監査上の対応)</p> <p>当監査法人は、棚卸資産の評価について、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料の仕入プロセスについて、ITを含めた関連する内部統制を理解するとともに、サンプルテストにより仕入先の請求書との突合を実施して仕入価格の変動が正確に反映されていることを確かめた。 ・製品の原価計算プロセスについて、ITを含めた関連する内部統制を理解するとともに、再計算を実施して帳簿価額の正確性を確かめた。 ・期末の商品及び製品在庫について、帳簿価額と販売価格を比較し、評価の妥当性を確かめた。また、原材料及び貯蔵品を含めた棚卸資産残高について、滞留期間に応じた評価が社内ルールに基づき適切に行われていることを確かめた。 ・ブリキ板の仕入債務について残高確認を実施し、計上額の妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本製罐株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

M o o r e みらい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 慎之介
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性

会社は、当事業年度の貸借対照表において棚卸資産785,511千円（「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」の合計金額）を計上しており、過去5年以上にわたって増加傾向にある。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。